

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(東北厚生局)

東北日本ハム株式会社青森工場
青森県上北郡百石町松原2丁目132-27

食肉製品（加熱後包装）
（包装後加熱）
（乾燥食肉製品）

(参 考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	320	98	22	30	14	484
件 数	763	188	30	36	29	1046

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。